

エックス線コンピューター断層撮影装置（C T）
保守一式仕様書

平成30年2月15日
国立障害者リハビリテーションセンター

1 目的

本仕様に掲げる保守対象装置について、常に正常かつ円滑に稼動するよう維持するために必要な保守サービスの提供を行うことを目的とする。

2 保守対象装置

コンピューター断層撮影装置 (CT SOMATOM Definition Flash) 一式

※ 詳細は別紙1「保守対象装置一覧」を参照のこと。

3 保守対象期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

4 業務内容

受注者は、保守対象装置（以下「本装置」という。）に関して、次に掲げる保守業務を行うこと。なお、本調達に含まれる費用については、別紙2「保守業務対象区分一覧」を参照のこと。

(1) 定期点検

ア 年2回の定期点検を実施すること。

イ 定期点検の項目並びに各項目の実施時期及び回数は、別紙3「保守点検項目一覧」のとおりとする。

(2) 技術改良作業

必要に応じて、装置の陳腐化を防止するための装置のアップグレード作業、ソフトウェアのバージョンアップ及びアップデート作業（製造元からの指示によるハードウェア交換を含む。）等の技術改良作業を実施すること。

なお、技術改良作業は、原則として、定期点検時に行うものとして差し支えないが、緊急を要する場合は、センターと別途協議の上、対応すること。

(3) 修理・部品交換等作業

ア 本装置に障害又は故障等が発生した場合は、センターの依頼を受けて、必要な電話サポート及び修理・部品交換等のオンサイト対応を行うこと。

イ 部品交換が必要な場合、X線管球を除き、本調達の範囲で本装置に係るすべての部品について交換が可能であること。ただし、7-（1）についてはこの限りではない。

ウ 修理等により不要となった部品は、受注者の責任において回収すること。

(4) リモート保守

必要に応じて、専用のリモート回線を用いて、画像状態の解析及びトラブル原因の解明等のリモート保守サービスを提供すること。

なお、リモート保守に必要な専用回線の敷設については、本調達には含まない。

(5) アプリケーションに関するヘルプデスク業務

センターから個別の検査実施に際して、本装置の操作等について問い合わせがあった場合は、操作方法等の説明、機能の有用な活用方法に関する助言等、適宜、必要な支援を行うこと。

(6) 履歴管理等

本装置の構成、故障履歴等について記録・管理し、センターから情報提供の依頼があった場合にすみやかに提供できる体制を整えておくこと。

5 履行体制

(1) 履行条件

本装置について、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第40条の2条2項の規定に基づく医療機器の修理業の許可を受けている等、適法に修理業を行える者であること。

(2) 業務従事者

ア 本業務を実施するにあたり十分な専門知識を有する者であること。

イ 診療放射線技師等の資格を有し、個別の検査実施に際して、本装置の操作等について、医療安全及び装置の適正使用の観点から具体的な助言を行うことができる者を配置すること。

(3) 対応時間

以下の時間において、保守業務の対応が可能であること。

ア 定期点検及び技術改良作業の対応時間

月曜日から金曜日までの8時30分から17時30分まで

（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項第2号及び第3号に規定する行政機関の休日並びに契約期間中の2日の範囲で、センターと協議の上、受注者が別途指定した日を除く。）

イ 修理依頼・問い合わせ等に対する受付時間

月曜日から金曜日までの8時30分から17時30分まで

（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項第2号及び第3号に規定する行政機関の休日を除く。）

6 業務の引継

ア センターが平成31年度における本業務の受託予定者（以下、「後任業者」という。）を決定し、平成30年度における本業務の受託者（以下、「受託者」という。）に通知したときは、受託者は速やかに業務引継書を2通作成し、センター及び後任業者に提出のうえ、本業務の引継に必要な期間を定めて後任業者と業務の引継を行い、平成31年度における本業務に支障をきたさないよう協力しなければならない。

イ 受託者は、平成29年度における本業務の受託者（以下、「前任業者」という。）か

ら業務引継書の交付があった場合は、速やかに前任業者から本業務の引継に係る説明を十分に受け、平成30年度における本業務について支障をきたすことなく行えるようにしなければならない。

なお、受託者側の引継に要する費用は、受託者の負担とする。

ウ 上記ア、イにおける引継は、信義に従い誠実に行わなければならない。

エ 上記ア又はイにおいて、本業務の引継を完了した時は、受託者及び後任業者又は前任業者は、書面により連名にてセンターに業務引継完了報告書を提出し、センターの了承を得るものとする。

なお、当該引継について、本業務に支障をきたすおそれがあると認める場合は、センターは、受託者及び前任業者又は後任業者に対して、引継のやり直し等の必要な措置を求めることがある。

オ 前任業者が引き続き受託者となった場合又は受託者が引き続き後任業者となった場合は、上記ア又はイに関わらず引継ぎを省略できるものとする。

7 その他

(1) 保守範囲外の製品等

次に掲げる製品等については、本調達における保守の範囲外とする。

- ・シーメンス社製以外の国内で調達された製品（ただし、チラー等別紙2に掲げるものを除く。）
- ・プリンタ用紙、CD・DVD等の電子媒体、患者マット、患者固定ベルト、UPS用バッテリー等の消耗部品及び消耗品

(2) その他

ア 保守業務を実施するにあたっては、対応内容・対応日時等についてセンターと十分に調整し、業務に支障がないようにすること。また、作業内容・結果については必要かつ十分な説明を行うこと。

イ この仕様書に定めのない事項、その他疑義を生じた事項については、必要に応じてセンター及び受注者の間で協議のうえ解決するものとする。

保守業務対象区分一覧

1 2 管球マルチスライスCT装置 SOMATOM Definition Flash

- (1) 定期点検費
- (2) 技術改良費
- (3) 修理作業費
- (4) 交換部品費
- (5) ディテクター交換部品費
- (6) リモート診断サービス費（通信費を含む。）
- (7) ソフトウェアバージョンアップ費
- (8) チラー保守費

2 医療画像情報システム syngo.via

- (1) 定期点検費
- (2) 修理作業費
- (3) 交換部品費
- (4) リモートサービス費（通信費を含む。）
- (5) ソフトウェアアップデート費
- (6) アプリケーションヘルプデスク費
- (7) クライアント端末の保守費

保守点検項目一覧

1 2管球マルチスライスCT装置 SOMATOM Definition Flash

点検項目	点検時期	
	6か月毎	12か月毎
(1) システム		
<input type="checkbox"/> 部品取り付けの点検		○
<input type="checkbox"/> ケーブルと配線の点検		○
<input type="checkbox"/> ファントムとファントムホルダーの点検		○
<input type="checkbox"/> アクセサリーの点検		○
<input type="checkbox"/> ラベルの点検		○
<input type="checkbox"/> システムレポートの確認	○	○
<input type="checkbox"/> システムステータスとログブロックの確認	○	○
<input type="checkbox"/> 照射準備ランプ機能の確認		○
<input type="checkbox"/> 照射ランプ機能の確認		○
<input type="checkbox"/> 放射線モニタの確認		○
<input type="checkbox"/> 緊急停止回路の確認		○
(2) ガントリー		
<input type="checkbox"/> スリップリングとアセンブリの清掃	○	○
<input type="checkbox"/> ブラシブロックボードの交換		○
<input type="checkbox"/> EMCブラシの交換	○	○
<input type="checkbox"/> 検出器照射口の確認・清掃	○	○
<input type="checkbox"/> X線管冷却ホースの目視点検		○
<input type="checkbox"/> メインベアリングへの注油		○
(3) X線高電圧発生装置		
<input type="checkbox"/> DC_LINK (直流回路) 冷却ファンの機能確認	○	○
<input type="checkbox"/> インバーター冷却ファンの機能確認	○	○
<input type="checkbox"/> MVT冷却ファンの機能確認	○	○
<input type="checkbox"/> XGSコントロール冷却ファンの機能確認	○	○
<input type="checkbox"/> 過電圧保護装置の確認	○	○
<input type="checkbox"/> UPSバッテリー状態の確認	○	○
<input type="checkbox"/> 保護機能の確認	○	○
<input type="checkbox"/> エアフィルタの確認	○	○
<input type="checkbox"/> エアフィルタの清掃	○	○
<input type="checkbox"/> エアフィルタの交換		○
<input type="checkbox"/> バッテリーパックの交換 (必要に応じて)	-	-
(4) 患者テーブル		
<input type="checkbox"/> 垂直ドライブのスピンドルへの注油		○
<input type="checkbox"/> はさみ機構部上部ガイドレールへの注油		○
<input type="checkbox"/> はさみ機構部下ガイドレールへの注油		○
<input type="checkbox"/> テーブルトップガイドレールへの注油		○
<input type="checkbox"/> トップサポートガイドレールへの注油		○
<input type="checkbox"/> テーブルトップの動力の確認	○	○
<input type="checkbox"/> トップサポートの動力の確認	○	○
<input type="checkbox"/> 取り付け可能な位置決め補助の確認	○	○
<input type="checkbox"/> リリーススイッチの確認		○
(5) コンピュータシステム		
<input type="checkbox"/> 吸気口の清掃	○	○
<input type="checkbox"/> エアフィルタの交換		○
(6) 接触抵抗値の測定・確認		
<input type="checkbox"/> ガントリー		○
<input type="checkbox"/> 患者テーブル		○
<input type="checkbox"/> X線高電圧発生装置		○
<input type="checkbox"/> コンピュータシステム Tower PC		○
<input type="checkbox"/> コンピュータシステム モニタ		○

※ 完了テストを実施すること。

2 医療画像情報システム syngo.via

点検項目	点検時期	
	6 か月毎	1 2 か月毎
(1) 外観点検 <input type="checkbox"/> サーバの外観損傷点検 <input type="checkbox"/> 設置状態の確認		○ ○
(2) 安全点検 <input type="checkbox"/> 電源ケーブル損傷状態の確認 <input type="checkbox"/> 電源ケーブル接続状態の確認 <input type="checkbox"/> UPSへの電源ケーブル接続状態の確認		○ ○ ○
(3) サーバ予防点検 <input type="checkbox"/> オペレーションシステムの動作状態確認 <input type="checkbox"/> ポインティングデバイスの動作確認 <input type="checkbox"/> 入力デバイスの動作確認 <input type="checkbox"/> モニタの動作確認 <input type="checkbox"/> サーバ状態監視ツールによる総合確認 <input type="checkbox"/> RAIDコントローラの状態確認 <input type="checkbox"/> RAIDディスクの状態確認 <input type="checkbox"/> 電源装置の状態確認 <input type="checkbox"/> FANの動作状態確認 <input type="checkbox"/> メモリの動作状態確認 <input type="checkbox"/> CPUの動作状態確認 <input type="checkbox"/> 光学デバイスの動作状態確認		○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
(4) サーバ アプリケーション (ソフトウェア) の点検 <input type="checkbox"/> アプリケーションログの確認 <input type="checkbox"/> アプリケーション設定の保存		○ ○
(5) サーバ データベースの点検 <input type="checkbox"/> データベースチェックの確認 <input type="checkbox"/> データベースバックアップの保存		○ ○
(6) 定期交換品の点検 <input type="checkbox"/> UPS点検、交換 (必要に応じて)	—	—

※ 最終動作確認を行うこと。